

【補助事業概要の広報資料】

補助事業番号 23-67
補助事業名 平成23年度機械産業等の事業基盤強化のあり方に関する調査研究等補助事業
補助事業者名 財団法人 企業活力研究所

1 補助事業の概要

(1) 事業の目的

機械工業の事業発展の基盤である人材、技術、社会・ステークホルダーとの関係、企業活動の前提となる公的負担に関する当面の課題を調査研究し、その成果を産業界、行政機関等に広く提供することで、先端技術の開発、知的財産の創出、付加価値の向上、新規事業の創出等、機械工業におけるものづくり支援に資するものである。

(2) 実施内容

① シニア人材の新たな活躍に関する調査研究

(http://www.bpfj.jp/act/contents_display/3/23/)

シニア自身の就業、起業、社会活動等に関する意識や若手・ミドル層からみたシニアの良い点・悪い点などを明らかにしたうえで、企業は、適切な処遇、健康管理、転身や起業のための情報提供支援などを行うべきであること、シニア自身にも働き方に関する意識や行動の変革が必要であること、企業の枠を超えたシニア人材の活躍に向けた支援が必要であることなどを提言した。



【人材研究会の様子】



【人材研究会の様子】

② 企業の非財務情報の開示に関する調査研究

(http://www.bpfj.jp/act/contents_display/3/23/)

企業価値の説明要因として非財務情報の占める割合が8割に及ぶことを明らかにしたうえで、企業は経営とCSRが一体となった「戦略的CSR」を推進するとともに、経営トッ

プ主導による情報開示戦略の構築と社内体制整備、企業価値の創造につながる非財務情報の明確化と財務情報と統合・関連付けた投資家へのわかりやすい説明、国際レベルでの非財務情報の開示に関する議論への我が国の積極的参画の重要性などを提言した。



【CSR研究会の様子】

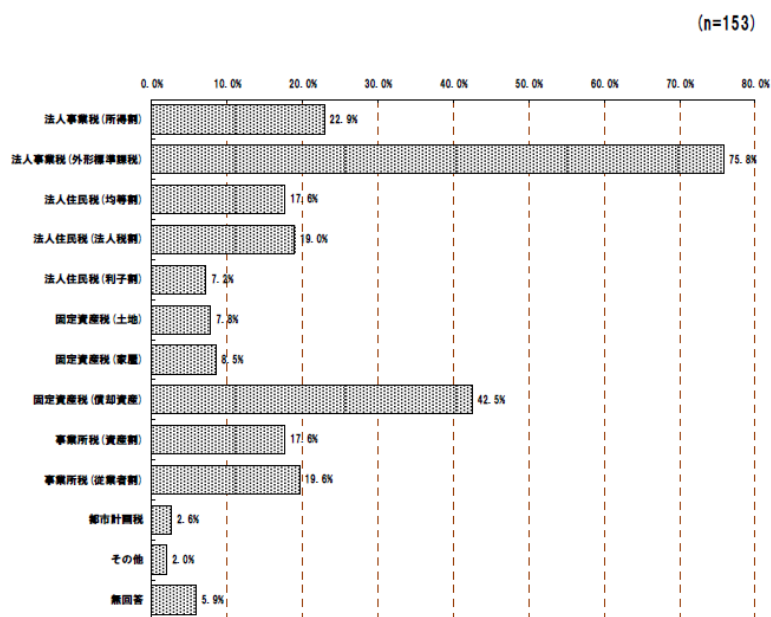


【CSR研究会の様子】

③企業の地方税負担に関する調査研究

(http://www.bpfj.jp/act/contents_display/3/23/)

企業の地方税負担に関して、我が国地方財政からみた位置付け、国際比較からみた特徴、課税原則に照らした課題などを整理したうえで、企業アンケート調査結果からみた、法人事業税、事業所税、固定資産税などに対する企業の負担認識を明らかにし、これらを踏まえて、短期的には課税標準の簡素化や事務負担の軽減、中長期的には地方税の課税原則に沿った改革として目指していくべき内容を提言した。



【納税手続きの負担感が大きい地方税～アンケート結果より～】

④ものづくり産業のイノベーション促進策に関する調査研究

(http://www.bpfj.jp/act/contents_display/3/23/)

ものづくり産業のイノベーションの土台である部素材産業に注目し、リーディング企業の事例分析を通じて、企業独自の長期経営戦略を踏まえた戦略的な研究開発戦略の推進、人材育成に向けた産業界と大学との連携強化と柔軟性あるキャリアパスの構築、人材重視の経営、適切な人事評価・処遇の実施と国内におけるシニア人材の活用、自社技術を活かし、収益性を高めるためのビジネスモデルづくりの重要性などを提言した。



【ものづくり競争力研究会の様子】



【ものづくり競争力研究会の様子】

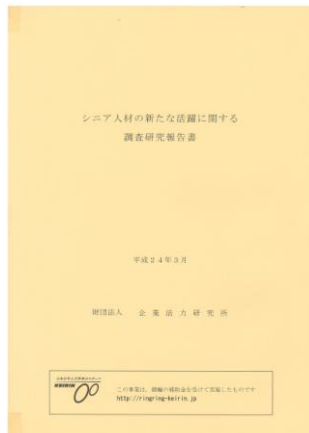
2 予想される事業実施効果

予想される事業実施効果は、次のとおりである。

- ①成果物としての調査研究報告書を作成し、行政、業界団体等に配布すること、報告書を当研究所ホームページに掲載し一般の方々にご覧いただくこと、報告書の内容をマスコミ等に掲載しあるいは関係者に議論していただくこと等を通じて、調査研究成果が幅広い関係者に認知され、今後の企業活動や政策当局における政策検討の参考となることが期待される。
- ②報告書作成のプロセスにおいて、各テーマの官民関係者・専門家が意見交換することで、関係者相互の新たな気づきが促進され、関係者における検討がより深いものになることが期待される。

3 本事業により作成した印刷物等

「シニア人材の新たな活躍に関する調査研究報告書」



http://www.bptj.or.jp/act/download_file/8428429/48223683.pdf

「企業における非財務情報の開示のあり方に関する調査研究報告書」



http://www.bptj.or.jp/act/download_file/8428429/95101661.pdf

「企業の地方税負担に関する調査研究報告書」



http://www.bptj.or.jp/act/download_file/8428429/80052649.pdf

「ものづくり産業のイノベーション促進策に関する調査研究報告書」



http://www.bpfj.jp/act/download_file/8428429/41806679.pdf

4 事業内容についての問い合わせ先

団 体 名：財団法人 企業活力研究所（ザイダンホウジン キギョウカツリョクケン
キュウシヨ）

住 所： 〒105-0001

東京都港区虎ノ門一丁目5番16号 晩翠ビル5階

代 表 者： 会 長 児 玉 幸 治 （コダマ ユキハル）

担 当 部 署： 企 画 研 究 部 （キカクケンキュウブ）

担 当 者 名： 企 画 研 究 部 長 中 川 裕 一 （ナカガワ ユウイチ）

電 話 番 号： 03-3503-7671

F A X： 03-3502-3740

E-mail：info@bpf-f.or.jp

U R L：<http://www.bpf-f.or.jp/>

次ページ以降は、過去の補助事業の内容に関する資料となります。

技術漏洩防止・営業秘密の適切管理による 企業競争力の確保

「中小企業における技術流出の実態に関する調査研究」(平成20年度)

「オープンイノベーション時代の知的財産の活用の在り方に関する調査研究」
(平成21年度)

(財)企業活力研究所

「中小企業における技術流出の実態に関する調査研究」(平成20年度)のポイント

- ◆技術流出の被害が急増している中、中小企業における技術情報の管理の実態について、アンケートやヒアリング調査により把握するとともに、技術流出の具体的事例分析を通じて、実務的・制度的対応策について検討を行った。
- ◆その結果、刑事裁判手続において審理が公開されることにより、営業秘密の内容が公にされてしまうおそれがあることから、侵害された情報の価値が高いものであればあるほど、被害にあった企業が告訴を行うことを躊躇してしまうという事態が発生していることなどが明らかになり、制度改正ニーズがあることが分かった。

「オープンイノベーション時代の知的財産の活用の在り方に関する調査研究」 (平成21年度)のポイント

- ◆企業が重要な情報資産として把握したもののうち、秘密として管理するとして判断した情報資産であっても、適切な管理を行っていないければ営業秘密として法的保護を受けられないことから、営業秘密の管理をどのように行っていくべきか判断する上で参考となる情報や実践事例を、裁判例、企業アンケート、企業ヒアリング等により明らかにした。
- ◆経営者や情報管理責任者が営業秘密について管理方針の策定や管理体制の構築に取り組む上で必要となる「自社の強みとなる情報資産」が具体的な形で示された。

成果の活用事例 (平成20年度調査研究)

「平成23年不正競争防止法の一部改正」により、営業秘密の内容を保護するための刑事訴訟手続が整備。

○ 裁判において、営業秘密の内容を秘匿し、別の呼称を用いることができるものとする。
(例: 営業秘密の内容が、化学反応を起こす温度である「1300°C」である場合に、これを「X°C」と言い換える)

○ 傍聴人なしで証人尋問を行うことが可能に。



成果の波及効果

刑事訴訟プロセスを通じた中小企業等の技術漏洩防止に貢献

経済産業省 平成23年度
「不正競争防止法の一部を改正する法律案」の概要より抜粋

1. 営業秘密の内容を保護するための刑事訴訟手続の整備

裁判官等が「この化学反応はX°Cで生じる」と言い換え

傍聴人なしで証人尋問等を実施

(出所) 経済産業省HP

<http://www.meti.go.jp/policy/economy/chizai/chiteki/pdf/1120210gaiyo.pdf>

成果活用事例 (平成21年度調査研究)

経済産業省の「営業秘密管理指針」
(平成22年4月改訂版)の参考資料
に本調査研究の成果(「自社の強み
となる情報資産」の具体的事例)が
引用(同省HPに掲載)



成果の波及効果

中小企業等における「営業秘密管理
方針策定」や「管理体制構築」のため
の参考資料として活用

経済産業省「営業秘密管理指針」
参考資料4「営業秘密を適切に管理するための導入手順～はじめ
て営業秘密を管理する事業者のために」より抜粋

以下においては、製品等から把握した「自社の強みとなる知的資産」の例と、
それを基礎付ける「自社の強みとなる情報資産」の例¹を記載する。

【製品等から把握した「自社の強みとなる知的資産」及びそれを基礎付ける「自社の強み
となる情報資産」の例】

「自社の強みとなる知的資産」	「自社の強みとなる情報資産」
個性的な製品等を完成させるための 技術／ノウハウ	<ul style="list-style-type: none"> ・製造プロセス・段取りに関する情報 ・研究開発情報(技術開発・試験記録等) ・製品仕様書(構造・成分内訳等・規格書) ・独自開発の技術情報 ・工場設備情報・レイアウト情報 ・製造協力先・下請事業者の情報
品質や中長期的な安定的存在感、 中長期的な取引関係等に基づく信頼 に裏打ちされた製品等／事業者のブ ランド力	<ul style="list-style-type: none"> ・有力販売先情報 ・市場動向・トレンド(分析)情報 ・営業日誌(訪問履歴・報告等) ・製品・商品・サービスに対する利益額(率) ・仕入先・販売先・品目・数量・価格情報等 ・販売協力先(代理店・FC等)情報 ・競合先(分析)情報(動向・販売価格等) ・セールス資料(見積書・プレゼン資料等)
顧客のニーズにかなった製品等を 提供する営業力	<ul style="list-style-type: none"> ・顧客との打合せ資料 ・顧客から受け取る各種資料及び情報 ・顧客との各種契約情報及び契約内容 ・顧客企業(個人)情報リスト、担当者情報 ・顧客からのクレーム資料 ・顧客別に紐付いた製品・商品・サービス販売 (提供)情報及び履歴 ・顧客の経営計画情報等
高い技術を有する従業者	<ul style="list-style-type: none"> ・技術者教育・育成に関する情報(教育プログラム・ 資料等)

¹ 「オープン/ハイブリッド時代の知的財産の活用の在り方に関する調査研究」(平成22年3月 (財)企業活力研究所) 参照。